

第5回 議会改革特別委員会会議概要

○ 日 時 平成24年8月7日（火）午後1時3分～午後3時41分

○ 場 所 議長応接室

○ 出席委員等 松島 洋 印南 宏 西垣一郎
木村得道 日暮俊一 久野晋作
委員外議員： 岩井 康 芹沢正子
水野友貴

○ 議題 1. 議会基本条例の制定をはじめ、議会改革について調査・検討
・ 条例骨子案中の前文及び目的・定義におけるたたき台の検討
・ 議会基本条例制定にあたり、現状の課題整理
2. その他

○ 協議事項

(1) 条例骨子案中の前文及び目的・定義について

・ 事前に提出された前文及び目的・定義案について、委員長・事務局で作成したたたき台を基に検討を行った結果、現時点でのたたき台としてはおおむね理解を得られたが、文言の変更や追加、削除等の意見が出されたため、出された意見を基にたたき台に修正を加えることとなった。修正を加えたたたき台は一旦保留し、今後、条文検討に入り、検討していく中で必要に応じて修正を加えることが確認された。

(2) 議会基本条例制定にあたり、現状の課題整理について

・ 各会派及び会派に所属していない議員から提出された現状の課題について、それぞれ説明を行い、疑問点等について意見交換を行った。その結果、今回提出された現状の課題について、内容の当てはまる条例骨子案に振り分けて整理した資料を作成し、今後、各条文を検討する際に課題についても協議することとなった。なお、資料については、8月24日（金）までに全議員に配布することとなった。

(3) 議会基本条例への意見募集記事について

・ 事務局より、議会基本条例への意見募集について、8月1日発行の議会だよりの記事及び市議会ホームページ掲載内容の説明を行った。また、9月16日発行の広報あびこに載せる記事について協議を行った。掲載内容については議会だよりの記事に、意見を出される方へ氏名・住所・年代・性別を任意で書いていただく旨の記載を加えて掲載することとなった。

(4) 次回の委員会日程について

・ 次回の委員会は9月28日（火）午後1時に開催することに決定した。

(5) 次回の委員会までの課題について

- ・ 議会基本条例骨子案中の「3. 議会運営の原則・議員活動の原則」、「4. 市民と議会の関係」について、各会派及び会派に所属していない議員で条文案を作成し、9月21日（金）午後5時までに事務局に提出することが決定された。提出されたものについては、とりまとめて9月24日（月）に全議員に事前配布することとし、それを基に次回の委員会で議論することとなった。